

仕 様 書

1 委託業務名

未利用資産処分に係る物件調書作成及び現地説明会立会業務(令和7年度府有地売却に係る一般競争入札)

2 委託業務の対象物件

(1) 元大原駐在所

所 在 地：京都市左京区大原大長瀬町183番1

地 積：183.50㎡（公簿）

既存建物：無

(2) 元教職員綾部共済住宅

所 在 地：綾部市上延町蛭子37-47

地 積：884.00㎡（公簿）

既存建物：有(延べ床面積385.32㎡)

3 委託業務の内容

(1) 物件調書の作成

①物件の所在地等について記入すること。

②土地の概要に係る以下の内容について記入すること。

- ・面積、地目、接面道路の状況、地勢、法令等による制限、私道の負担等に関する事項、供給処理施設状況、現地までの交通機関、近隣の公共施設、特記事項等

③建物の概要に係る以下の内容について記入すること。

- ・種類、構造、内訳、建築時期、特記事項等

(2) 地図等の作成

①物件についての位置図及び明細図を作成し記入すること。

②当該物件に建物がある場合は建物の外観等を記入すること。

- ・外観写真(2枚程度)、間取図(委託者から提供した資料を基本に作成)

③当該物件に建物がない場合は物件状況が分かる写真(1～2枚程度)を付けること。

(3) 現地説明会の実施

現地説明会は以下の要領で行うこととする。

- ・受託者は委託者とともに現地説明会を実施し、当該説明会参加者からの質問の回答に対し、受託者が作成する物件調書により説明を行うこととする。
- ・物件調書や入札の案内書に記載されていない質問については、委託者が対応する。
- ・現地説明会は、4日間以内で行うこととし、物件ごとの説明は概ね30分程度とする。
- ・現地説明会の日程及び実施方法については委託者と受託者が協議の上定めるものとする。
- ・現地説明会は事前申込制を採用し、申込のない物件については、説明会を実施しない。

4 成果物

(1) 成果物の提出について

- ①物件調書及び地図等は令和7年8月20日（水）までに成果物としてCD-R1枚
（※情報量により複数枚となる場合は必要枚数を提出のこと）で提出するものとする。
 - ②物件調書及び地図等は、エクセルで作成したもの及びPDF化したものをCD-R
で提出するものとする。
 - ③現地説明会を実施した場合は、実施結果報告書を提出するものとする。
- （2）完了報告書の提出について
受託者は全ての業務が完了したときは完了報告書を作成し、委託者に報告するものとする。

5 その他

- （1）委託者は対象財産ごとに次の資料を用意する。
ただし、図面等は、委託者が現在所持しているものに限る。
 - ・境界確定図、建物図面等
 - ・その他、登記事項証明書等の公用請求用紙
- （2）本仕様書は業務の概要を示すものであるので、具体的な事項については委託者と
十分に協議の上、実施するものとする。
- （3）3（3）現地説明会について、申込状況に応じて、協議により定めた説明会の開催
日数から減少した場合は、旅費等の費用の減少に応じて委託料の変更を行うものとし、
委託者と受託者で協議の上、書面で定めることとする。
- （4）受託者は、委託業務を行うについて疑義が生じたときは、その都度委託者の指示を
受ける。